

由利本荘市デジタル化推進計画 令和6年6月改正内容等一覧

No	修正箇所	頁	修正内容	種類	修正理由
1	2.1.現状と課題	2	総務省「人材育成・確保基本方針指針」改正に係る内容を追加。	変更	令和5年12月の大幅改正を受けて追記。
2	2.2.デジタル化推進の方針	3	「（令和5年6月に一部改正）」→「（令和6年6月に一部改正）」に変更。	変更	今年度の一部改正に伴う表記の更新
3	3.1.1.キャッシュレス決済の導入、収納業務のデジタル化	4	項目名を「キャッシュレス決済の導入」 →「キャッシュレス決済の導入、収納業務のデジタル化」に変更 デジタル田園都市国家構想交付金の採択事業である「収納業務のデジタル化」の内容を追加	変更	事業追加に伴う変更。 【収納業務のデジタル化】 セミセルフレジの導入により、手数料等支払におけるお客様の滞在負担削減と、現金管理自動化による業務工数の縮減、及び収納データ生成による消込作業の効率化を図る。
4	3.1.3.マイナンバーカードの活用	6	「マイナンバーカード図書館利用事業」を「実施する」旨の表記を、「令和5年7月に実施した」旨の表記に変更。 「書かないワンストップ窓口導入事業」を「導入する」旨の表記を「令和6年3月に導入した」旨の表記に変更。	変更	進捗状況を反映するため変更
5	3.1.4.移動市役所の運行	6	移動市役所を運行開始「する」旨の表記を、「令和5年5月に運行開始した」旨の表記に変更。	変更	進捗状況を反映するため変更
6	3.1.5.公共施設予約システムの刷新	6	公共施設予約システムを刷新「する」旨の表記を、「令和6年3月に刷新した」旨の表記に変更。	変更	進捗状況を反映するため変更
7	3.1.6.デジタルスポットの設置	7	デジタル田園都市国家構想交付金の採択事業である「遠隔相談システム拡大事業」の内容を追記。	変更	事業追加に伴う変更。 【遠隔相談システム拡大事業】 各出張所等施設において、既存システムより幅広い部署への接続が可能な遠隔相談システムの追加配置を行い、市民の方が、より簡便に問い合わせできる環境を整備する。
8	3.1.7.位置情報を活用した公共施設利便性向上事業	7	デジタル田園都市国家構想交付金の採択事業である「位置情報を活用した公共施設利便性向上事業」の内容を追加。	追加	事業追加に伴う変更。 【位置情報を活用した公共施設利便性向上事業】 測位端末を搭載した、傾斜地対応の無線遠隔草刈機を導入することで、作業効率の向上と安全性が確保されるほか、収集した位置情報により作業履歴が蓄積・データ化されることで、人員・作業管理の効率化を図る。
9	3.3.2.AI・RPA（業務自動化）促進	9	・拡充した適用業務について追加 ・表形式での表示に変更	変更	・令和5年度に拡充した適用業務及び令和6年度適応対応中の業務について追加 ・適用業務及び削減時間について、表形式で整理するもの。

由利本荘市デジタル化推進計画 令和6年6月改正内容等一覧

No	修正箇所	頁	修正内容	種類	修正理由
10	3.3.2.AI・RPA（業務自動化）促進	9	デジタル田園都市国家構想交付金の採択事業である「AIチャットボット導入事業」の内容を追加。	変更	事業追加に伴う変更。 【AIチャットボット導入事業】 市民をはじめとする相談者の質問に対し、24時間365日、チャットボットシステムによりリアルタイムでのチャット形式での回答を行うことが可能になり、問い合わせ件数が減ることで、庁内では、電話・メールによる対応時間の削減と、業務効率の向上が見込まれる。
11	3.3.3.福祉事務の効率化	10	「令和7年度中にシステム導入およびタブレット端末配布を実施する」旨の表記を、「検討と情報収集を行う」旨の表記に変更。	変更	これまでの導入検討の結果、令和8年度に控えている全国的な「システム標準化」後に導入することが望ましいと考えられることから、検討と情報収集を継続するもの。
12	3.3.4.働き方改革・テレワーク推進	10	「利便性向上と運用改善をすすめ令和4年度中に実運用に支障がないように実装します」を「利便性向上と運用改善をすすめて参ります。」に変更。	変更	貸出端末の整備やグループウェアの実装については一定程度進んだものの、市としてのテレワーク運用面については改善の余地があることから、表記を変更するもの。
13	3.3.7.外部向けペーパーレス会議システム構築事業	10	デジタル田園都市国家構想交付金の採択事業である「外部向けペーパーレス会議システム構築事業」の内容を追加。	追加	事業追加に伴う変更。（項目追加） 【外部向けペーパーレス会議システム構築事業】 「ペーパーレス会議システム」の導入により、委員となる市民は、紙を用いずに専用端末から資料の閲覧等を行うことが出来、紙資料の紛失・盗難のリスクや持ち運びの負担がなくなるほか、印刷コストの削減が見込まれる。
14	3.5.3アドバイザーを招聘した施策実施	12	・デジタル庁「窓口BPRアドバイザー派遣事業」について追加 ・総務省「地域情報化アドバイザー派遣制度（ICT人材派遣制度）」及び「地方公共団体の経営財務マネジメント強化事業」について追加	追加	デジタル人材育成研修について追加
15	3.6.1.デジタルディバイド解消	12	「実施する」旨の表記を「実施した」旨の表記に変更。	変更	進捗状況を反映するため変更
16	5.資料一覧	16	● デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針 https://www.soumu.go.jp/denshijiti/index_00001.html (総務省トップ>政策>地方行財政>自治体DXの推進)	追加	参考資料の追加